

Working for
Public Health



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

〒100-8916
東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
中央合同庁舎 第5号館
厚生労働省 大臣官房厚生科学課 医系技官採用担当
E-mail ikeisaiyo@mhlw.go.jp

さらに多くの医系技官の声を
紹介しています

医系技官採用情報ホームページ

www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/ikei/



facebook



X



メーリングリスト登録

「未来を創る」挑戦



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

人々の健康を守るための、 保健医療システムの未来を創る

社会インフラとしての保健医療システムをどのように守り育てていくのか。このことが正に問われている今、希望ある将来を信じて、果敢に挑戦してくれる仲間を私たちは必要としています。

これをご覧になっている皆さんが、医系技官の一員となって、保健医療システムの未来を私たちと共に切り拓いていく。一緒にできる日々を楽しみにしています。

厚生労働省 医務技監

迫井 正深 SAKOI Masami

医務技監からのメッセージ
をホームページにてご覧
いただけます



良質な保健・医療を安心して 受け続けられる世の中に

地域医療構想の推進 医師偏在対策
オンライン診療 医療の国際展開
医師の働き方改革 地域包括ケアシステム

子どもたちが健やかに 成長できる社会に

妊婦検診や乳幼児検診
「健やか親子21」といった国民運動
子どもたちへの医療費助成
不妊治療

一生涯健康で暮らせる サポートを

がん・循環器病・アレルギー疾患対策
難病の医療費助成や研究の推進
感染症危機管理体制の構築
ワクチン接種体制の構築

日本の保健・医療分野に イノベーションを

保健・医療分野のDXの推進
国民自身の予防の促進
質の高い医療等の提供
情報の利活用による研究開発

医系技官の活躍するフィールド

医系技官は、医師や歯科医師の専門知識を活かし、
厚生労働省をはじめとした官公庁や国際機関など、
国内外を問わず幅広い分野において活躍しています。

医系技官は、保健・医療・福祉・労働に関する部局において、その専門知識を発揮する技術系行政官として、事務系行政官とともに厚生労働行政を担っています。

厚生労働省



厚生労働省
附属機関

検疫所

国立保健医療科学院

地方厚生局

他府省庁

内閣官房 新型インフルエンザ対策

人事院 国家公務員の健康安全対策推進

内閣府 科学技術政策の企画立案および総合調整、健康・医療戦略

復興庁 復興に関する国の施策の企画、調整、実施、窓口や支援

消防庁 救急搬送体制、救急救助に関する業務

法務省 刑務所、少年院等に収容されている者の保健衛生・医療

外務省 国際保健政策を中心とした国際協力

文部科学省 大学医学部における医学教育、学校保健や健康教育

環境省 有害化学物質等の健康影響の調査・研究や環境安全

原子力規制庁 原子力災害時の緊急初動対応および医療等の体制構築

防衛省 隊員の健康管理、防衛医学分野の調査研究・国際交流

地方自治体・関係機関・大学

県庁などの地方自治体

国立病院機構

国立高度専門医療研究センター
(国立がん研究センター等)

国立健康危機管理研究機構(JIHS)

日本医療研究開発機構(AMED)

医薬品医療機器総合機構(PMDA)

国際協力機構

大学(自治医科大学等)

国際関係機関

大使館(フィリピン、ベトナム、ロシア)

国連政府代表部(在ニューヨーク)

世界保健機関(WHO)

JICA国際派遣(タイ)

IDES国際派遣(アメリカ疾病予防管理センター(CDC))

日本医療研究開発機構(ロンドン)

医系技官からの MESSAGE



**大臣官房国際課
国際保健管理官
井筒 将斗
IZUTSU Masato**

平成 26 年厚生労働省入省し、医療安全、統計、環境保健、新型コロナウイルス感染症対策本部、留学(カナダ・ブリティッシュコロンビア大学公衆衛生大院)、国際派遣(JICA 専門家としてタイ)等を経て現職。また、2回の育児休業取得。

**世のため、人のため
それが医系技官の仕事です**

世界は、社会の二極化、紛争と人権侵害、貧困と不平等、都市化、気候変動などの課題に直面しており、これらの課題から引き起こされるパンデミックに代表される公衆衛生危機に厚生労働省も無縁ではありません。これらの課題に対しては国際社会が協力して取り組む必要があります。

国際課では、世界保健機関(WHO)等の国連機関、G7やG20等の多国間枠組み、日中韓保健大臣会合等の地域フォーラムなどで行われる議論に積極的に関与するとともに、人的・資金的貢献を行うことで国際保健課題の解決を図っています。

国際課での医系技官の業務は、国際会議の場で我が国の経験や知見を他の国の方にも分かりやすい形で提供すること、各国代表団との意見交換等を通して国際社会が協力できる方向性を見出すこと、WHO等の国連機関がその役割を着実に果すことができるよう加盟国として関与を行うことなどです。

私は入省後、国内行政の部署、留学、国外への派遣など様々な部署を経験させて頂きました。大変なこと、苦労も（の方が？）多いですが、自分たちの努力で利害が異なる関係者同士がまとまり施策が進む時、関係者らとの意見交換を通じて自分の成長を実感できる時に医系技官の醍醐味を感じます。まずは一度、厚生労働省に見学にお越し下さい！

仕組みづくりで、人の役に立ちたい

こう思ったのは、学生時代、ネパールで歯科医師の父とNGO活動をしたことがきっかけです。このフィールド経験で、患者を病院で待つのではなく、社会に働きかけることに関心を持ちました。医師として仕組みを作り、より大きな影響を与える仕事ができる医系技官に魅力を感じました。

例えば、がんを患っても早期発見して地域で適切な医療を受けられる体制整備、新型コロナウイルス対策での病床確保、総合的に患者を診る姿勢を養う医学教育の推進を担当しました。患者の命を守る政策実現には、多角的な視野を持ち戦略的に企画遂行する能力が必要です。入省後様々な困難や学びがあり、多くの方に支えられながら日々新たな課題に向き合い、少しずつ成長してきたと感じます。この職場で、育児しながら責任ある立場で人の役に立ちたいという思いで仕事ができるのは幸せです。家族や保育園等に感謝です。

若いうちに入省すれば、大きな可能性を広げてくれる留学のチャンスもあります。私は卒後 5 年目でハーバード公衆衛生大学院に留学しました。世界から日本を見て、より広い視野を得られました。

今は移植医療政策担当です。患者と移植医だけでは成立せず、行政の役割（仕組み作り）が重要です。現在、日本の臓器移植は諸外国と比べて非常に少なく、臓器移植政策改革を進めています。

関心を持ってこのパンフレットをご覧いただいたあなた、是非一緒に仕組み作りで人の役に立つ仕事をしませんか。



ひと、くらし、みらいのために



For the people, for life, for the future

必要な人に適切な 歯科保健医療を届ける

歯科口腔保健推進室では、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージにおける歯科健診の充実、多職種連携、普及啓発など、文字どおり歯科口腔保健を推進すべく取り組んでいます。

私が歯科技官という選択肢を考えるようになったのは、臨床勤務を通じて、必要な人に適切な歯科医療が届けられているのか疑問を持ったことがきっかけで、保険局では医療保険制度の観点から携わることができました。一方で、う蝕や歯周病は生活習慣の改善で予防可能な疾患であり、歯・口腔の健康づくりが医療と両輪で重要です。入省時の視点では欠けていた、適切な歯科保健医療を届ける、そのような思いで取り組んでいます。



人生 100 年時代の「健康で安心な暮らし」を 県民とともに描き、創る

長野県では「健康長寿世界一」を目指しており、その達成に向けて信州 ACE プロジェクト等による疾病予防の推進や医療・介護提供体制の充実などに取り組んでいます。

私は臨床医として医療機関で勤務した後厚労省へ入省したのですが、現在の業務は上記の他に、生活困窮者支援や障がい者福祉、動物衛生など臨床の現場では経験したことのない業務も多くあり、毎日新たな気づきのある環境です。多分野の知識が必要なため、日々の情報収集に苦労することもありますが、全ての長野県民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、優秀な職員と団体等関係者の助力を頂きながら課題への対応に尽力しています。

医系技官が取り組む PROJECT

将来を見据えた医療制度改正

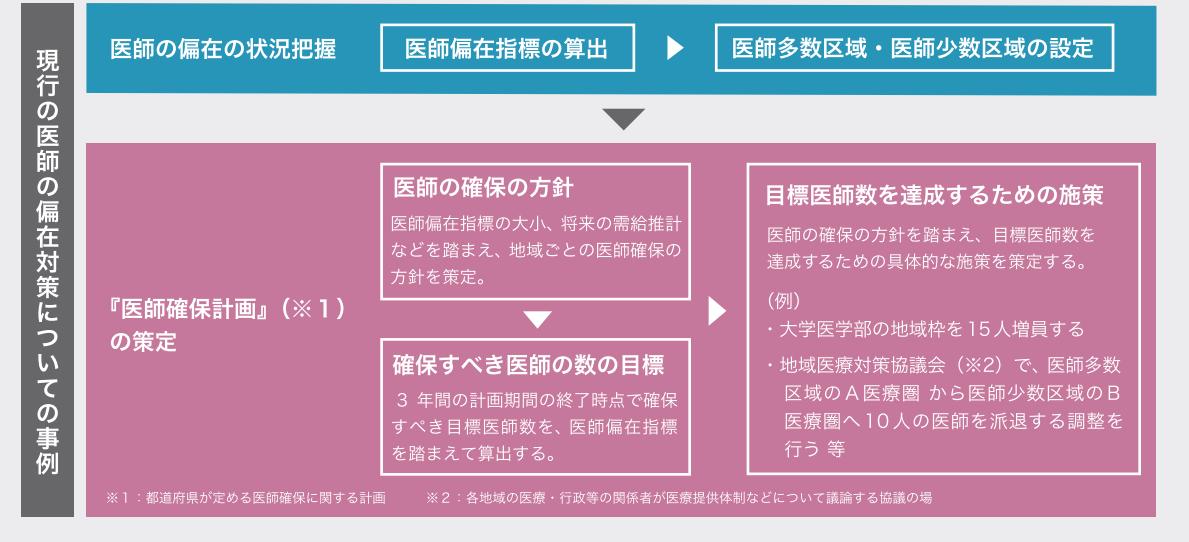
高齢化の進展、生産年齢人口減少の加速などにより、我が国における医療・介護のニーズは大きく変化しています。

それぞれの地域において、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築するために、地域医療構想の見直しや、医師偏在の是正に向けた総合的な対策を進めるとともに、これらの対策の基盤となる医療DXを推進していく必要があります。

医系技官は、多くの課題に立ち向かい、将来を見据えた制度を作るために、議論や検討を入念に重ね、未来の明るい医療を作るために日々邁進しています。



医療制度改正について語り合っている様子をホームページにてご覧いただけます



若手医系技官 VOICE

それぞれの思いを胸に歩み始めた、若手医系技官たち。なぜ医系技官を志したのか、日々どんな業務をしているのか等、リアルな声を紹介します。



若手医系技官のメッセージをホームページにてご覧いただけます



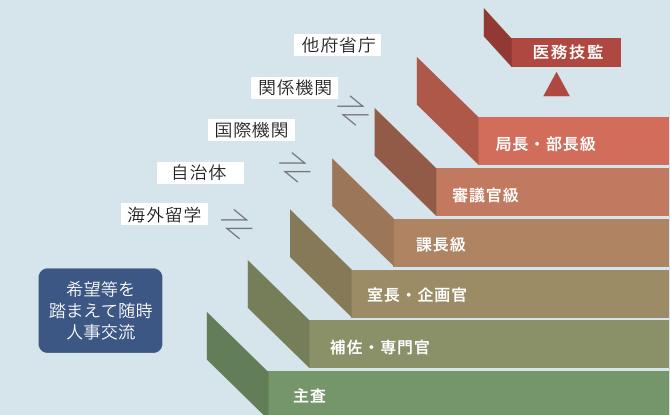
CAREER UP キャリアアップ

キャリアパスについて

若い頃は専門性を活かし基礎力を高め、その後は政策企画立案能力を高めていき、幹部職員になる頃には、判断力のほか、リーダーシップやマネジメント能力も身につけます。

豊富な行政経験を積むため、他府省庁、地方自治体、国際機関等へ出向の機会があります。

日々の仕事を通じて、研修や勉強会で一層の資質の向上を図っています。



社会医学系専門医について

社会医学系専門医は、個人へのアプローチにとどまらず、多様な集団、環境、社会システムにアプローチし、人々の健康の保持・増進、傷病の予防、リスク管理や社会制度運用に関してリーダーシップを発揮することにより、社会に貢献する専門医です。まさに社会医学の実践の場である、厚生労働省での業務経験等を通じて、社会医学系専門医としての能力を培い、資格を取得することができます。

詳しくは一般社団法人社会医学系専門医協会のホームページをご覧ください。

またはキーワード検索にて社会医学系専門医協会

海外勤務・留学制度について

医系技官は、国内のみならず、海外で国際保健のために働く機会もあります。また、海外の大学院等で学ぶ機会もあります。

日本のためだけでなく、人類全体の公衆衛生のため、幅広い視点で活躍することが期待されています。



近年の海外への派遣・留学先の例



SUPPORT

サポート

臨床現場での診療の兼業について

医系技官として厚生労働省で働きながら、勤務時間外に臨床現場での診療業務を行うことができます。これは、自己の臨床技術の維持や、専門医資格や認定医等の維持・取得を目的としたもので、その専門性が、医療政策の企画・立案にも活かされることが期待されています。

兼業制度を活用して、月に2回程度小児科クリニックで週末の外来診療を行っています。予防接種に関する政策の影響を感じ取ったり、感染症の流行の影響を臨床現場でとらえることができたりと、公衆衛生に従事することによって新たな視点をもって診療にあたるようになりました。さらに、小児医療の現場の経験は、現場の状況や課題を踏まえた政策立案にも非常に役立っていると感じています。



こども家庭庁 成育局
母子保健課長補佐
中村 早希
NAKAMURA Saki

メンター制度について

メンター制度とは、配属部署における上司とは別に相談役となる先輩医系技官（メンター）が新入医系技官（メンティー）をサポートする制度のことをいいます。メンターはメンティーに定期的に声をかけ、入省後の様子を聞いたり、職場内での悩みや問題解決をサポートし、新入医系技官を支える体制を整えています。



ワークライフバランスの制度について

職員がやりがいを感じながら、個人のライフステージや価値観に応じて柔軟に働き続けられる職場環境が求められています。

多様な支援制度と、利用しやすい環境整備により、仕事と生活の調和を推進しています。

| | | |
|--------|---------|------------|
| 産前産後休暇 | 配偶者出産休暇 | 育児参加のための休暇 |
| 育児休業 | 育児短時間勤務 | 子の看護休暇 |
| テレワーク | 年休取得促進 | 超過勤務の縮減 |
| 早出遅出勤務 | 介護休暇 | 介護時間 |

育休取得

育休制度の活用を積極的に推進しており、特に男性職員の育休取得率が年々上がっています。



省内業務の見直し

前時代的なイメージを持たれがちな行政の業務ですが、昨今、利便性向上のための省内ITインフラの改善、特に業務量の多い国会関係業務の効率化・負担軽減など、省内業務の見直しを進めています。

ビジネスチャットツールの活用

国会・議員会館への定期運航便の導入

業務プロセスの見直し・自動化

ペーパーレス化やWeb会議システム活用

RECRUIT

採用関連情報

令和7年度 採用情報

日本国籍を有する医師・歯科医師としています。

応募資格 ただし、平成16年4月以降医師免許を取得した方（歯科医師については平成18年4月以降）については、臨床研修を修了した者（見込みを含む）に限ります。

前期試験 — 令和7年5月30日(金)

応募期限 後期試験(予定) — 令和7年11月7日(金) 後期試験は行わないことがあります。実施の有無は8月頃に発表します。

*予定は変更になる場合がありますので、最新情報はホームページをご確認ください。

採用試験 前期試験(6月)および後期試験(11月)の年2回実施

*最新情報はホームページをご確認下さい。

採用イベント

医系技官とは何かを知りたい！

オンライン業務説明会

医科・歯科

医系技官の幅広い仕事を知って頂けるように、業務説明・質疑応答や、医系技官と意見交換ができるブレイクアウトセッションを行います。

その他
オンラインイベントの出展(医科)

社会医学サマーセミナー(全国衛生学公衆衛生学教育協議会主催)
公衆衛生医師合同相談会(PHCC) (全国保健所長会主催) など

医科・歯科

具体的な業務を知りたい、政策づくりを経験したい、業務を体験したい！

夏の職場経験

医科

医系技官を進路として検討されている方を対象に、実際の医系技官の職場や業務を体験することができます。

医療政策セミナー(年1回 春～夏に開催予定)

医科・歯科

現役の医系技官とグループになり、具体的な政策テーマについてディスカッションやプレゼンテーションを行います。

採用試験の受験を検討している！

オンライン個別相談

医科・歯科

「医系技官になりたい！」と、具体的に考えておられる方は、若手・中堅医系技官との個別の相談の機会を設けています。

*応募者が多いため、医学部6年生や医師の方々を優先して対応いたしますので、あらかじめご了承ください。



詳しい採用情報やイベントの最新情報、医系技官のリアルな声をホームページでも公開しています。ぜひご覧ください。

